

施策方針C 身近なみどりの創出と公園緑地の再生

(1) 身近なみどりの創出と公園緑地の再生の現状と今後の方向性

1) 現状と課題

市民の身近なみどりへの関わりを推進するため、街角に花を植える支援や、ゴーヤによるグリーンカーテンづくりの支援など緑化を進めてきました。

一方、これまでの市民の方々にご利用されてきた公園緑地内の施設のうち、昭和40年代から建設された施設は、これから更新の時期を迎えます。そのため、現状の施設の安全性や市民ニーズをふまえた適切な維持更新が必要となってきます。

ニュータウン地区では、公園緑地が充実している一方で、その他の地区では、市民サービスや避難地の確保などの防災の観点からも身近な公園緑地が不足している地区もあります。そのため、借地公園の公有地化など、恒久的な公園の確保が必要です。

市内のみどりの維持管理で発生する剪定枝などは、平成11年より土壌改良材としてリサイクルし、市内の公園や学校に配布したり、登録農家に配布し農業振興に役立っているほか、年に数回、市民に無料で配布する取り組みを実施しています。しかしながら、リサイクルの総量としては少なく、更なるリサイクルの推進が求められています。

2) 今後の取組み

身近なみどりの創出としての緑化推進については、みどりのカーテンなどの身近な緑化や、市役所や学校など公共施設の緑化を推進していきます。その他事業者の開発行為等において、緑化の指導を推進していきます。

公園緑地のリニューアルについては、公園緑地施設の総点検を行い、都市基盤更新計画（長寿命化修繕計画）を作成しました。今後は、この計画に基づき、維持更新を検討していきます。

みどりのリサイクルについては、剪定枝等の堆肥化を引き続き推進するとともに、更なるリサイクルの推進をめざして、新たな活用方法を検討していきます。



環境にも配慮したグリーンカーテンによる建物の緑化



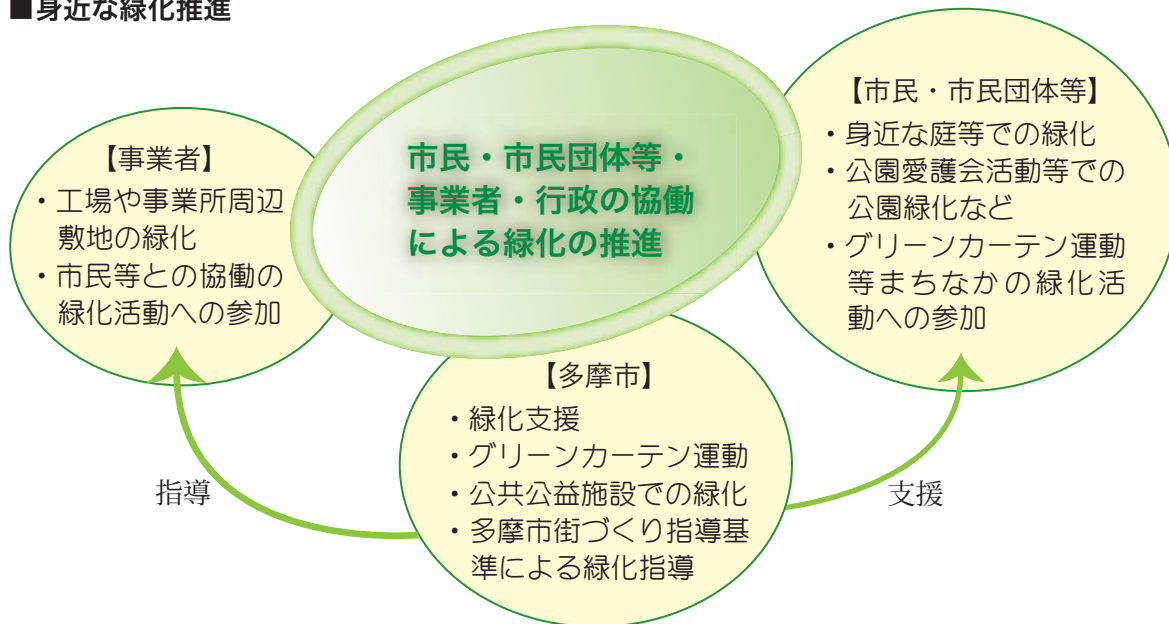
リニューアル予定の永山南公園



剪定枝の土壌改良材へのリサイクル

●これからのみどりの創出と再生への取組み

■身近な緑化推進



■公園緑地の現状と今後の対応

公園緑地の施設の老朽化への対応や、借地公園のあり方の見直しが必要となっています。

公園緑地の施設

昭和 40 年代より建設された公園緑地等の施設は、老朽化や時代のニーズに合わない等の問題が見受けられます。



施設の総点検により、計画的に維持更新等の対応を推進していきます。

借地公園

継続的に借りている借地公園について、あり方の見直しが必要となっています。



地域のニーズや防災面からの必要性など多面的な見地から必要性を見直し、所有者の意向等をふまえ見直しを進めます。

■みどりのリサイクルの推進

エコプラザ多摩において、剪定枝等を土壌改良材としてリサイクル



処理しきれない剪定枝等の有効利用など新たなみどりの活用方法の検討

(2) 施策・取組みと役割

施策 10：身近な緑化の推進

市	市民（市民団体等）	事業者
○多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 事業者等の開発行為への緑化指導を進める。 (都市計画課) 	—	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為等において積極的な緑化を行う。
○公共施設の緑化推進【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 市役所や学校等での緑化を進める。 (みどりと環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や集会施設等での緑化に協力する。 活動箇所や活動施設等での緑化に協力する。 	—
○市民の身近な緑化活動への支援【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 住民の花壇づくり等身近な緑化への支援を推進する。 (みどりと環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> 花植え等の身近な緑化活動に参加する。 緑化活動の主催や協力参加を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 植樹や緑化活動への参加と支援を行う。 事業地内の緑化に努める。

施策 11：公園緑地のリニューアル

市	市民（市民団体等）	事業者
○公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新【新規】		
<ul style="list-style-type: none"> 都市基盤更新計画に基づく計画的な公園施設の検討を進める。 (みどりと環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や危険性のある施設を確認した場合、市へ連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や危険性のある施設を確認した場合、市へ連絡する。
○借地公園の適切な見直しの推進【新規】		
<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズや土地所有者の意向をふまえた見直しを行う。 (みどりと環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> 利用ニーズ調査等へ協力する。 	—
○市民参加型のリニューアルの推進【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 大幅な見直しが必要な街区公園等の市民参加による再整備を行う。 (みどりと環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> 大幅な見直しが必要な街区公園等の再整備は、計画段階から参加する。 	—

施策 12：みどりのリサイクルの推進

市	市民（市民団体等）	事業者
○剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝を活用し、土壌改良材のリサイクルを推進する。 (ごみ対策課、みどりと環境課、道路交通課) 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルされた土壌改良材を利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルされた土壌改良材の活用等を支援する。
○みどりのリサイクルのあり方の検討【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地で発生する落ち葉や剪定枝等の身近なリサイクルを推進する。 木質バイオマス等の新たな活用方法を検討する。 (ごみ対策課、みどりと環境課、道路交通課) 	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地で発生する落ち葉や剪定枝の身近なリサイクル活動の実施や、リサイクル製品を利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> みどりのリサイクル活動の自主的实施や、支援・協力を行う。

●公園緑地の点検とリニューアル

■公園緑地施設の総点検に基づく計画的な施設更新

公園緑地施設の総点検

老朽化や劣化が著しい施設

- 早急な撤去や施設の更新
- 一部見直し

住民ニーズや地域の特性にあわない施設

- 大幅な見直し

問題のない施設

公園緑地のリニューアル

優先度を見て適宜再整備

街区公園レベルは市民参加型ワークショップ、大規模な公園はパブリックコメントを活用した計画づくり

維持管理の継続

■借地公園の適切な見直しの推進

借地公園

土地所有者からの借地により確保されている公園であり、主にニュータウン区域外での公園の確保を目的として行われました。

- 現状の整理
 - ・周辺公園緑地環境の把握
 - ・住民ニーズや利用状況の把握
 - ・土地所有者の意向 等

↓
今後の必要性やあり方の検討

公有地化

場合によっては、土地所有者への返還や借地公園の継続

■市民参加型のリニューアルの推進

大幅なリニューアルが必要な街区公園等

↓
地域のニーズ等をふまえた持続的な維持が可能な公園へのリニューアル

↓
利用・運営・維持管理
・持続的な維持管理
・多様な活動の実施

市民参加によるプランづくり

基本条件の整理

- ・検討及び計画作成手順や体制の構築
- ・住民へ参加の呼びかけ

計画・設計

- ・ワークショップによるプランづくり
- ・ニュースの発行等による継続的な告知

施工

- ・素材の選定や、一部手作りするハーフメイド方式の採用等の検討

竣工

- ・イベントの実施
- ・運営や維持管理体制づくり
- ・活動プログラムの作成

施策方針D 歴史文化の保全と活用

(1) 歴史文化資源の現状と今後の方向性

1) 現状と課題

市内には貴重な歴史的文化財が数多く残されています。これらの歴史的文化財を良好に維持していくためにも、より市民の方々に知っていただき、活用の推進を図っていくことが課題となっています。

また、市内にはお花見を楽しめる多くの桜の名所や、「よこやまの道」や「からきだの道」などの散歩道、朝顔市などのお祭り、どんど焼きなどみどりに関わる文化も地域に根付いています。



江戸時代に建築された農家住宅である旧有山家の家の中（一本杉公園内）

2) 今後の取組み

豊かなみどりと人々の生活の営みの中で育まれた歴史的文化財を保全・活用したり、みどりを活かしたお祭り・行事やイベントなど、世代が交代していく中で、市民が昔の生活や営みを忘れず、ふるさとへの愛着を深め、身近に親しめる環境づくりをめざします。

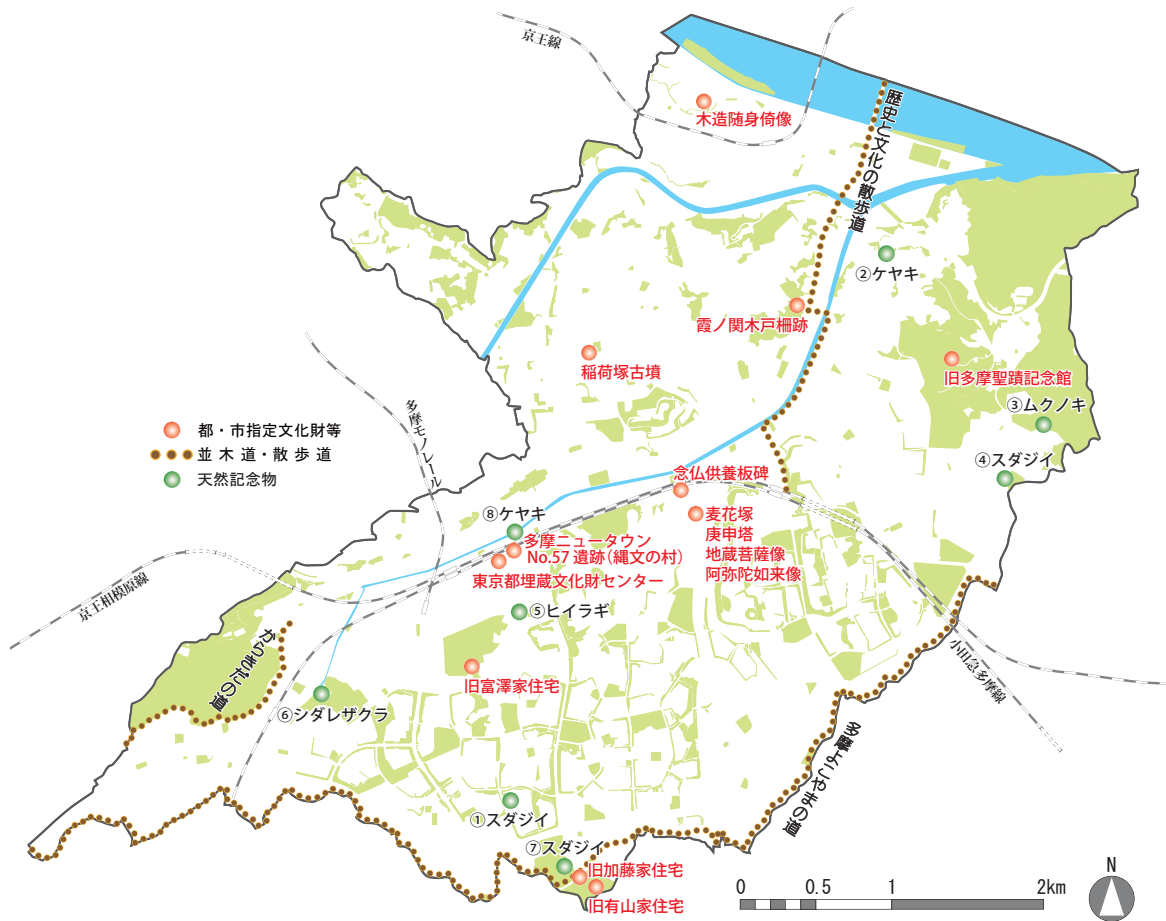
(2) 施策・取組みと役割

施策 13：文化財等の保全と活用

市	市民（市民団体等）	事業者
○史跡文化財や歴史的空間の保全【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 史跡文化財や歴史的空間の保全・維持管理を行う。（教育振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡文化財や歴史的空間を大切にし、維持管理活動に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡文化財や歴史的空間の維持管理活動に協力する。
○みどりと連携した史跡文化財の活用【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 歴史を感じさせるみどり（散策路等）や史跡文化財の認知促進、また史跡周辺のみどりと一体となって市民が楽しみ、身近に感じる活用支援を行う。（教育振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡文化財を知ったり、楽しむ活動やイベントに参加する。 関連する市民団体等は、活動やイベント等を主催したり、共催により協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡文化財の保全や活用に協力する。

●多摩市の主な歴史文化資産

■史跡・遺跡等



■古民家



旧富澤家（多摩中央公園内）

旧富澤家は18世紀中頃から後半の建築と推定され、現在、文化財として保護公開しているとともに、展示、体験事業の場として活用したり、学習や語らいの場として一部を貸出しています。



旧山家（一本杉公園内）

旧山家は18世紀前半に建築された、寄棟造り平入りの農家住宅で、市指定文化財として保護・保存するとともに展示公開しています。



旧加藤家（一本杉公園内）

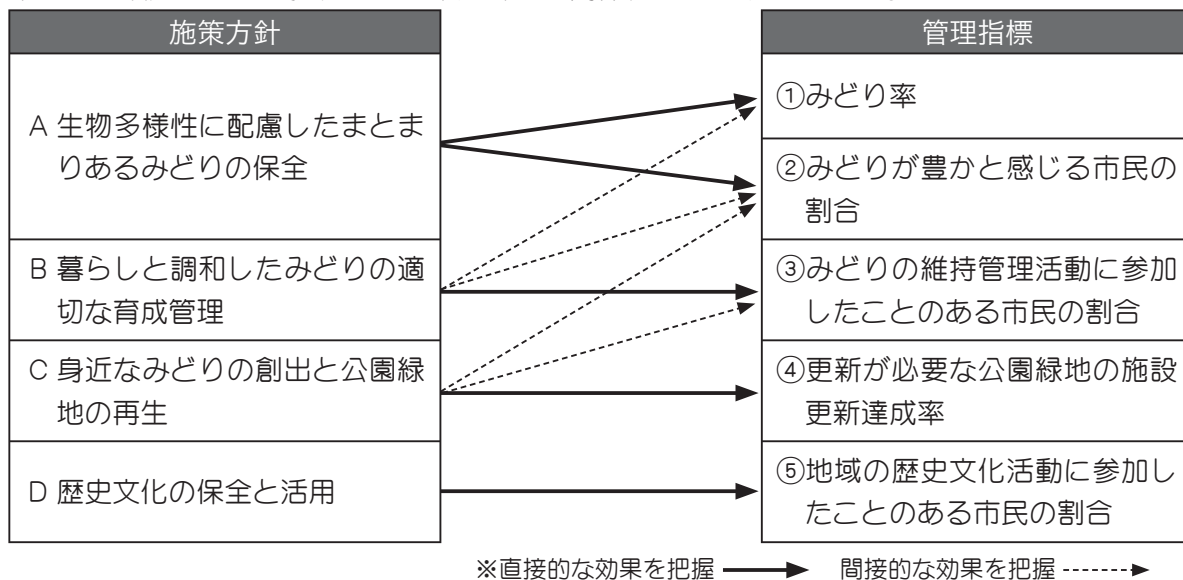
旧加藤家は18世紀後半の建物で、展示施設及び古民家の特徴を活かした活動の場として団体に開放しています。

3. 自然環境分野の施策実施効果を計測する管理指標の設定

自然環境分野では、4つの「施策方針」を設定し、それぞれの施策方針ごとに「施策」、及び施策を進めるにあたっての「取組み」を定めています。そして平成33年度までの10年間について、短期目標の達成度や施策の進捗状況を管理するための管理指標を設定しています。

(1) 施策方針と管理指標

本分野で設定した管理指標と、施策方針との関係性は、以下のようになっています。



(2) 施策の進捗状況や実施効果を計測する管理指標の設定

①みどり率（市内に占める樹林地、公園緑地、水面などで覆われた面積の割合）

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
53.9% (H 22)	現状維持 (H 33)	市内のみどりの量の変化を把握することにより、着実な保全が進んでいるかどうか確認します。	最新の衛星写真をもとに、市内の樹林地、公園緑地、農地、河川や池等の水面等の量を計測します。目標値は、現在あるみどりを着実に保全していくことを目標に、現状維持をめざします。 (みどりと環境課)

※ p51 のコラム参照

②みどりが豊かと感じる市民の割合

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
96.4% (H 22)	現状維持 (H 33)	市民アンケートにより、実際のみどりの量に対し、みどりの豊かさを感じる割合を把握します。	「多摩市市政世論調査」で、みどりの豊かさについて「良い」、「どちらかといえば良い」と答えた市民の割合により計測します。既に高い割合を占めていることから、現状維持をめざします。 (企画課、みどりと環境課)

※ p51 のコラム参照

コラム

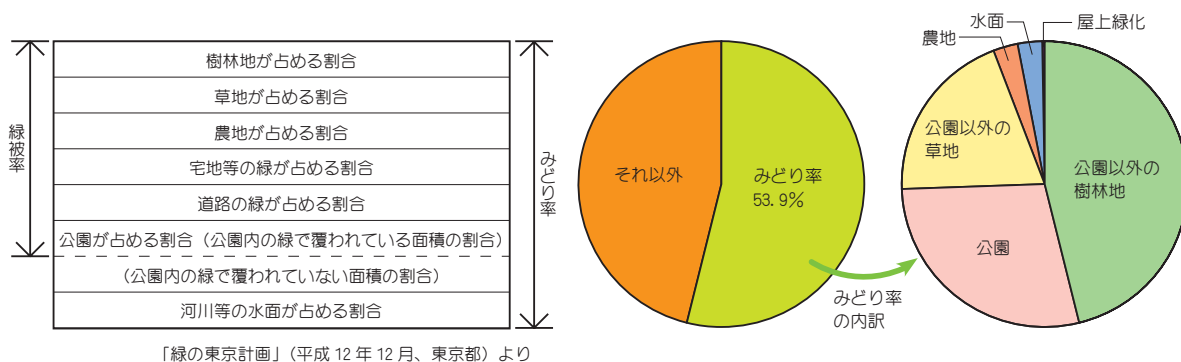
●多摩市のみどり率について

東京都では、みどりの量を把握する基準として、樹林等のみどりに加えて、みどりの様々な機能を考慮し、公園や水面などのオープンスペースを加えた面積の、市域面積に占める割合をみどり率として採用しています。多摩市においても同様にみどり率によるみどりの量の把握を平成 22 年度より開始しました。

■多摩市のみどり率とその割合（平成 22 年 3 月調査より）

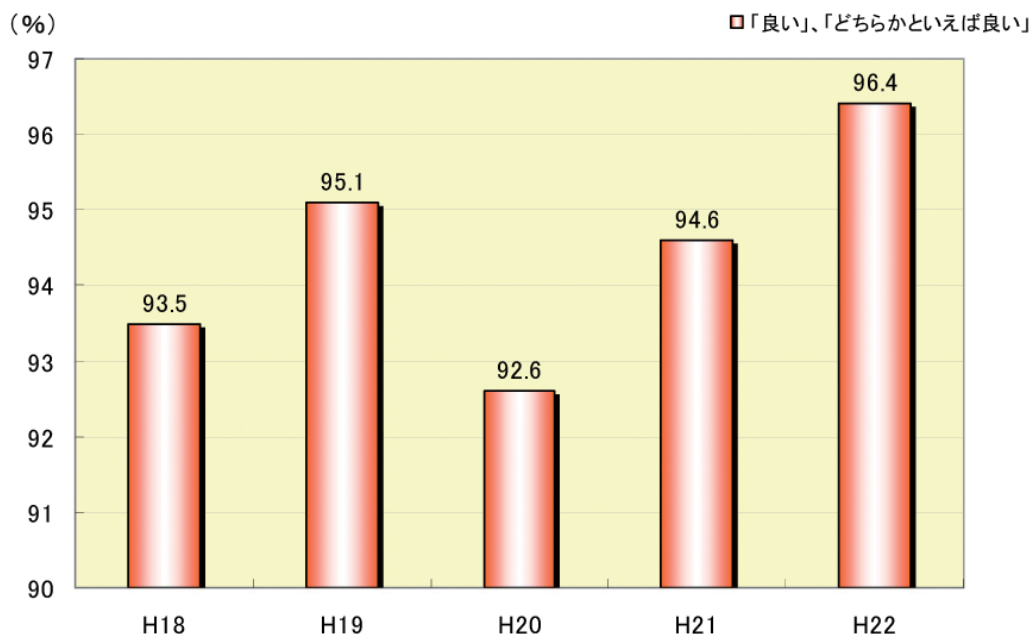
市全体面積：2,108ha

	みどり全体 (みどり率)	公園	樹林地	草地	農地	屋上緑化	水面
面積 (ha)	1,135.9	324.4	525.2	222.6	31.8	1.3	30.6
割合 (%)	53.9	15.4	24.9	10.6	1.5	0.1	1.5



●みどりの豊かさに関する世論調査の状況（平成 22 年度）

今回の管理指標に採用している平成 22 年度「多摩市市政世論調査」の設問にあるみどりの豊かさについて、「良い」「どちらかといえば良い」と答えた市民の割合は、平成 18 年度からの調査をみても常に 90%を越える高い数値を示しており、市民のみどりへの関心の高さが本市の特徴的な傾向ともいえます。



③みどりの維持管理活動に参加したことがある市民の割合

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
66.1% (H 22)	80.0% (H 33)	市民アンケートにより、道路や公園の草取り等の清掃活動に、参加したことがある市民の割合を把握し、多様なみどりの育成管理に関わる施策の実施効果を確認します。	「多摩市政世論調査」で、道路や公園の草取り等の清掃活動に、「現在参加している」、「これまでに参加したことがある」と答えた市民の割合を把握します。様々な施策を実施することにより、約8割以上の市民がみどりと関わりを持つことをめざします。 (みどりと環境課)

※ p53 のコラム参照

④更新が必要な公園緑地の施設更新達成率

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
0% (H 22)	40.0% (H 33)	老朽化や時代のニーズに合わないなど更新が必要な公園緑地について、着実な施設更新の実施度合いを把握します。	公園緑地の総点検に基づく、都市基盤施設維持・更新基本計画（長寿命化修繕計画）にそった施設リニューアルの実施度合いを計測します。対象となっている公園緑地 26 箇所（約 91ha）の総合公園、地区公園、近隣公園のうち、平成 33 年までに 10 箇所のリニューアルを推進します。 (みどりと環境課)

※ p53 のコラム参照

⑤地域の歴史文化活動に参加したことがある市民の割合

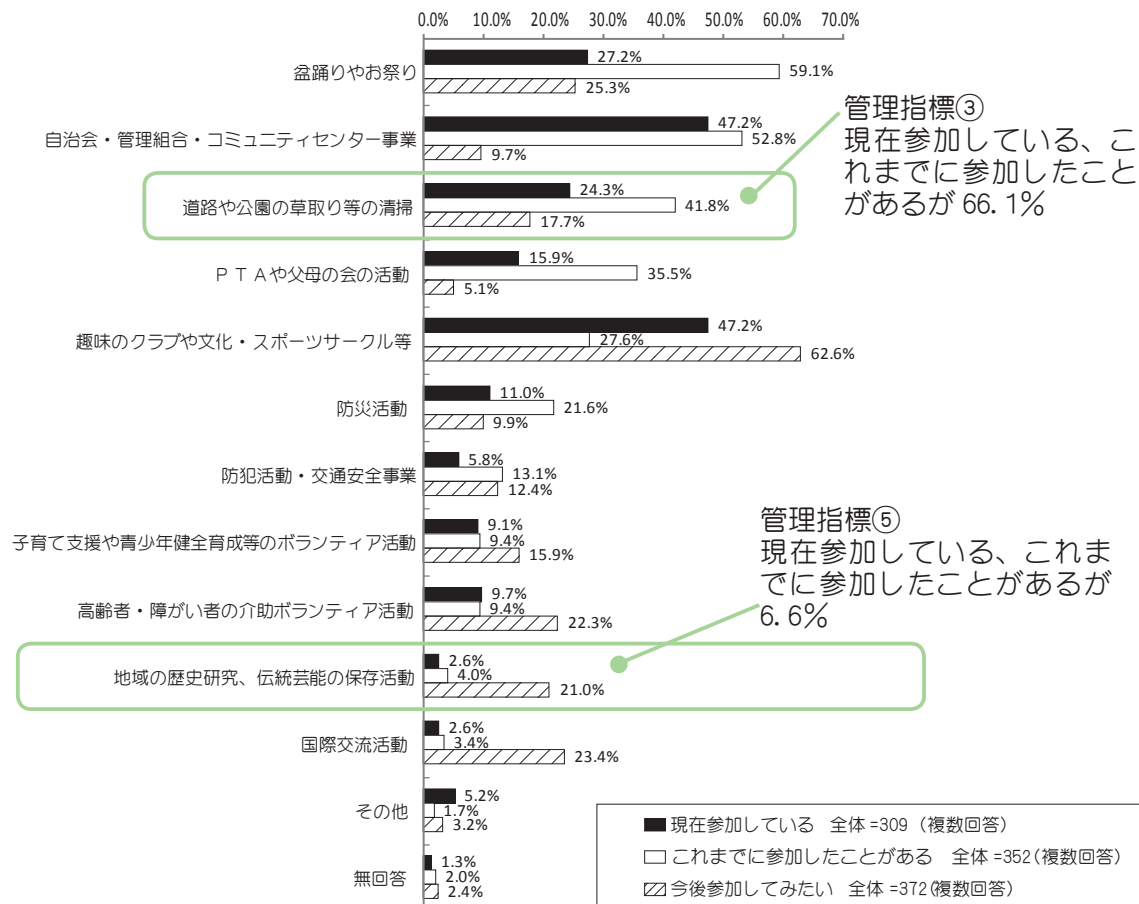
現状値	目標値	指標の説明	計測方法
6.6% (H 22)	20.0% (H 33)	市民アンケートにより、歴史文化に関する地域活動への関わりの度合いを把握し、歴史文化資産の活用推進施策の実施効果を確認します。	「多摩市政世論調査」で、地域の歴史研究、伝統芸能の保存活動に関する地域活動に、「現在参加している」、「これまでに参加したことがある」と答えた市民の割合を把握します。各種ボランティア活動に関わった割合と同等の2割以上の関わりを目標とします。 (みどりと環境課)

※ p53 のコラム参照

コラム

●多摩市政世論調査の状況（平成 22 年度）

今回の管理指標でも使用している多摩市民への世論調査の平成 22 年度の結果は、以下のようになっています。今回はその中より「道路や公園の草刈り等の清掃」「地域の歴史研究、伝統芸能の保存活動」への参加経験に関する設問を取り上げています。



●「多摩市都市基盤施設維持・更新基本計画」(長寿命化修繕計画)

多摩市では、平成 22 年 2 月に上記計画を作成しました。公園緑地についてもこの長寿命化修繕計画に基づく計画的な更新を進めていきます。

公園緑地の対象箇所：26 箇所（約 91ha）の総合公園、地区公園、近隣公園

※ただし、一ノ宮公園、多摩川公園、天王森公園は除く。一ノ宮、多摩川公園は、河川占用。天王森公園は、借地公園（神社あり）。

現在の達成率：平成 24 年 2 月時点 0%

今後の目標：平成 28 年 3 月時点 8%（永山南公園、永山北公園で実施）

平成 33 年 3 月時点 40%（10 箇所予定）